

教育保育施設向け体育指導研修業務委託に係るプロポーザル 評価基準

○プレゼンテーション審査

No	観点	各観点の説明	配点
1	過去3年間の実績	講師派遣・委託請負業として就学前施設(幼稚園・保育所・こども園等)での実績・経験の評価。	40
2	研修(教育)	派遣される講師については、就学前の幼児を対象することを踏まえた研修を行っており、質の高い講師の派遣が期待できるか。(幼児への接し方、実施方法 等々)	60
3	研修(危機管理・事故防止)	事故防止策など万全な安全管理が期待できるか。また、講師の勤務中、天災や事故等の緊急時に適切な対応が期待できるか。	30
4	人員体制	講師に不調があった場合、代替講師の派遣など事業実施に支障を出さない対応が期待できるか。	30
5	相談連絡体制	委託者からの要望、苦情等に適切に対応できる体制となっているか。また、委託者への連絡、サポート体制は充実しているか。	20
6	個人情報の取り扱い	個人情報の取り扱いに関する取り組みの評価。	20
7	カリキュラム①	こどもの年齢や発達を踏まえた様々な運動に繋がる遊びや指導方法について、職員(保育士、保育教諭、幼稚園教諭)が専門的かつ理論的に学ぶことができるものであるか。 ※仕様指定内容。そうになっていることが前提。中身について採点します。	100
8	カリキュラム②	こどもたちへの指導方法については、「楽しみながら学ぶ」ことを基本とし、小学校就学前に身に付けておきたい運動要素を網羅的に実施することが想定されたものとなっているか。 ※仕様指定内容。そうになっていることが前提。中身について採点します。	100
9	カリキュラム③	こどもたちの発達段階、本仕様に基づく研修実施回数を考慮し、各回の連続性も踏まえて研修内容を構成しているか。※仕様指定内容。そうになっていることが前提。中身について採点します。	100
※	合計点		500 (1)

○見積書による評価

最低見積価格者・・・100点
それ以外者「評価点＝100点×(最低見積価格※1／見積価格※2)」

100

(2)